

# 千歳市役所エコアクションプラン

平成 28 年度～令和 2 年度



令和 2 年 3 月

千 歳 市

# 目 次

第1章 基本事項	
1 目的	1
2 現状と課題	1
3 計画期間	1
4 対象範囲	1
5 計画で用いる温室効果ガス排出量の算定方法	2
6 計画で用いるエネルギー消費の算定方法	3
7 位置づけ	3
第2章 千歳市の事務・事業における温室効果ガス等の排出状況	
1 温室効果ガスの排出状況	4
第3章 千歳市の事務・事業におけるエネルギー消費の削減状況	
1 エネルギー消費の削減状況	9
第4章 削減目標	
1 エネルギー消費の削減目標	12
2 温室効果ガスの削減目標	13
第5章 目標達成に向けた取組	
1 行動による取組	14
2 設備の運用管理による取組	14
3 設備更新による取組	14
4 その他関連する取組	14
第6章 管理標準	
1 管理標準の作成	15
2 管理標準の実行	15
3 管理標準の見直し	15
第7章 推進体制と進行管理	
1 管理組織等	16
2 点検・評価・研修等	16
3 計画の推進状況の公表	16
4 計画の見直し	16

別 表

## 第1章 基本事項

### 1 目的

千歳市は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号。以下「温対法」という。）に基づき、平成15年に千歳市地球温暖化防止実行計画（以下「実行計画」という。）を策定し、第1期実行計画（平成15年度～平成22年度）では、主にISO14001（平成14年2月取得、平成18年2月自己適合宣言に移行）の規格に基づく環境マネジメントシステムによる「職員の環境配慮行動」により推進しました。

こうした中、平成20年にエネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号。以下「省エネ法」という。）の改正等により、市長部局等、水道局及び教育委員会が特定事業者の指定を受け、地球温暖化対策や省エネルギーの取組の強化と報告が求められることになったことから、事務・事業における温室効果ガス排出量とエネルギー使用量の削減目標を設定した、「千歳市役所エコアクションプラン」を平成24年1月に策定しました。

また、実行計画における温室効果ガス排出量削減の取組は、省エネ法に基づくエネルギー消費削減の取組と一致する部分が多いことから、実行計画と一本化した市独自の環境マネジメントシステム「エコアクション」を構築し、事務・事業における温室効果ガス排出量とエネルギー使用量の削減を目指してきました。

### 2 現状と課題

平成24年1月に策定した「エコアクションプラン」では、「設備の運用管理」と「建築物の設備更新」によるハード面での対策を視野に入れた総合的な取組を進め、平成23年度から平成27年度の5年度間で、特定事業者の指定を受けた平成22年度を基準に温室効果ガス排出量を5.1%（2,020 t/CO<sup>2</sup>）、エネルギー使用量をエネルギー消費原単位で5%削減する目標を設定しました。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響で、各原子力発電所の安全が確認されるまで稼働が停止され、発電の中心が化石燃料を使用する火力発電所となった結果、電気利用に係る温室効果ガス排出係数が高くなり、市の事務・事業に係るエネルギー消費の約70%が電力によるものであることからこの影響を強く受け、エネルギー使用量が削減されても温室効果ガス排出量削減に反映されない結果となってしまいました。

このことを踏まえ、次期プランでは各施設のエネルギー消費原単位削減を中心にして、地球温暖化ガス排出量は基準年度の排出係数で比較することとします。

### 3 計画期間

平成28年度から令和2年度までの5年間とします。

## 4 対象範囲

### (1) 対象の施設等

住居用施設を除く、市が管理する全施設・設備の事務・事業を対象とします（指定管理者による管理を行っている施設や管理を委託している施設（自動車は敷地内のみで使用するものに限る）を含めます。指定管理者等に対しては、温室効果ガス排出量とエネルギー消費の削減に努めるよう要請します。

### (2) 対象の温室効果ガス

温室効果ガスの算定対象は、温対法に定める7種類の物質のうち、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)の4種類とします。なお、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF<sub>6</sub>)及び三フッ化窒素(NF<sub>3</sub>)は、対象としません。

表 対象とする温室効果ガスと主な活動

温室効果ガス	主な活動
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	・施設や自動車のエネルギー(石油類、ガス、電気等)の使用 ・廃棄物(合成繊維・廃プラスチック)の焼却
メタン (CH <sub>4</sub> )	・家畜の飼養に伴う腸内発酵、ふん尿の発生 ・廃棄物の埋立と焼却 ・自動車の使用 ・下水の処理
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	・麻酔剤の使用 ・家畜の飼養に伴うふん尿の発生 ・廃棄物の焼却 ・自動車の使用 ・下水の処理
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	・自動車の使用(カーエアコンの使用) ・電気冷蔵庫の廃棄等

### (3) 対象のエネルギー

施設の敷地内及び公用車両で使用する燃料（ガソリン、軽油、灯油、重油、天然ガス等）並びに他から供給をされた熱及び電気とします。

## 5 計画で用いる温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス排出量の単位は、二酸化炭素換算トン(t-CO<sub>2</sub>)とし、排出係数は、平成22年度実績の省エネ法の定期報告書で使用した値とします。

## 6 計画で用いるエネルギー消費の算定方法

エネルギー消費量の単位は、原油換算キロリットル(kℓ)とし、原油換算係数等は、省エネ法の定期報告書で使用する値を使用します。また、施設のエネルギー消費の削減目標には、エネルギー消費量を「生産数量又は建物延床面積その他エネルギー消費量と密接な関係をもつ値」で除したエネルギー管理の指標である「エネルギー消費原単位」（以下「原単位」という。）を使用します。

## 7 位置づけ

本プランは、次の法律等に基づく計画及び方針に位置づけます。

- ・温対法に基づく「実行計画（事務・事業編）」
- ・省エネ法に基づく「エネルギーの使用の合理化に関する取組方針」
- ・千歳市環境基本計画（第2次計画）に基づく「地球温暖化対策の推進」及び「環境にやさしいエネルギー・資源の利用」の取組

## 第2章 千歳市の事務・事業における温室効果ガス等の排出状況

### 1 温室効果ガスの排出状況

#### (1) 千歳市役所エコアクションプラン(平成23年度～27年度)における温室効果ガス排出量削減計画

千歳市役所エコアクションプラン(以下、「エコアクションプラン」という。)では、基準年度(平成22年度)の温室効果ガス排出量39,832tを、平成27年度までに5.1%(2,020t)削減し、平成27年度の排出量を37,812tとする計画となっています。

表 エコアクションプランの温室効果ガスの排出計画 (単位:t-CO<sub>2</sub>)

区 分		基準年度 (平成22年度)	目標年度(平成27年度)		
		排出量	削減量	排出量	削減率
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	エネルギー消費	21,667	629	21,038	2.9%
	廃棄物の焼却	12,395	1,391	11,004	11.2%
	道路関連施設	2,066	0	2,066	—
	自動車の使用	285	0	285	—
	小計	36,413	2,020	34,393	5.5%
メタン (CH <sub>4</sub> )	廃棄物の埋立	682	0	682	—
	家畜の飼養	772	0	772	—
	下水の処理	346	0	346	—
	廃棄物の焼却	1	0	1	—
	自動車の使用	0	0	0	—
	小計	1,801	0	1,801	—
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	下水の処理	929	0	929	—
	廃棄物の焼却	468	0	468	—
	麻酔剤の使用	112	0	112	—
	家畜の飼養	100	0	100	—
	自動車の使用	7	0	7	—
	小計	1,616	0	1,616	—
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	自動車の使用	2	0	2	—
	冷蔵庫の廃棄等	0	0	0	—
	小計	2	0	2	—
合計		39,832	2,020	37,812	5.1%

※平成27年度の排出量は、平成22年度排出係数を使用

※排出係数とは、1 kWhの電気を発電する際に排出される二酸化炭素の量

※表中の「エネルギー消費」は、道路関連施設を除く施設の合計量

※平成22年度以降に開設され、本プランの対象施設で、上記表の基準年度排出量に含まれていない施設は次のとおり

勇舞中学校、新破碎処理施設（環境センター）、花園コミュニティセンター、北新子育て支援センター、しあわせサポートセンター、道の駅、休日夜間急病センター

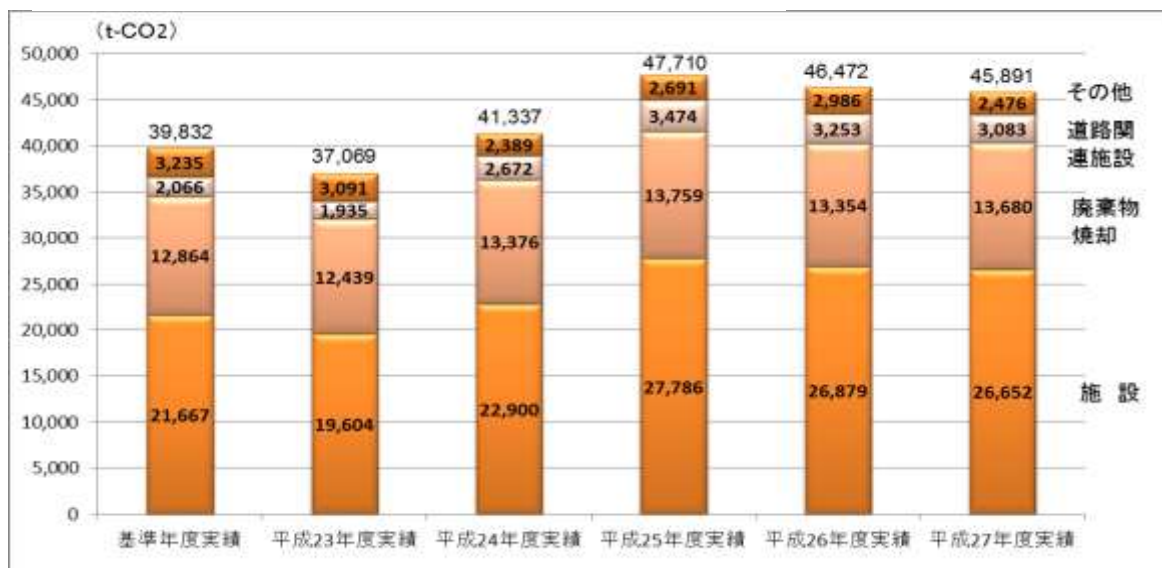
## (2) エコアクションプラン(平成23年度～27年度)における温室効果ガス排出量実績

温室効果ガス排出量の92～93%は、施設（道路関連施設分を含む）と自動車のエネルギー消費に伴うものと廃棄物の焼却に伴うもので占めています。

温室効果ガス排出量は温室効果ガス排出係数を用いて算出しますが、そのうち電気事業者が公表する温室効果ガス排出係数については、平成23年3月に発生した東日本大震災以降、数値が大幅に上昇し、市の事務・事業に係るエネルギー消費のうち60～70%程度が電力によるものであることから、この影響を強く受け、エネルギー使用量を削減しても温室効果ガス排出量削減に反映されない結果となっています。

そのため、下の図に示したとおり、平成24年度以降は平成22年度と比較して温室効果ガス排出量が増加しています。

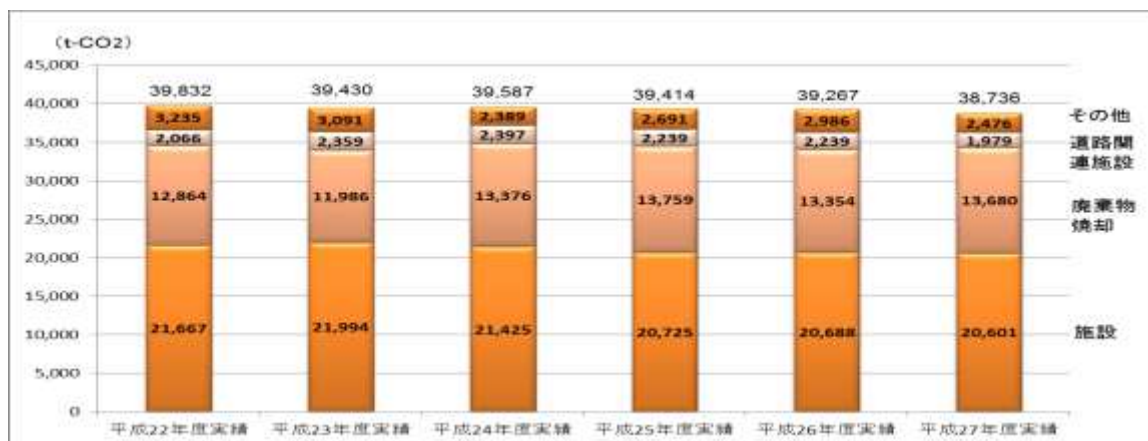
図 エコアクションプランにおける温室効果ガス排出量 (各年度排出係数による)



これを、平成22年度排出係数を使用して、平成27年度までを算出し比較すると、次のグラフのように温室効果ガス排出量は削減傾向となっています。

なお、活動別排出量の構成割合は平成22年度からほぼ変わっていません。

図 エコアクションプランにおける温室効果ガス排出量 (平成22年度排出係数による)



(3) エコアクションプラン(平成23年度~27年度)における温室効果ガス排出量の目標と実績

平成27年度における温室効果ガス排出量目標値に対する実績は次のとおりです。

表 エコアクションプランの温室効果ガス排出目標値と実績 (単位:t-CO<sub>2</sub>)

区 分		目標値 (平成27年度)	実績(平成27年度)		
		排出量	排出量	目標差	達成率
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	エネルギー消費	21,038	20,594	-444	102.1%
	廃棄物の焼却	11,004	13,182	2,178	80.2%
	道路関連施設	2,066	1,979	-87	104.2%
	自動車の使用	285	246	-39	113.7%
	小計	34,393	36,001	1,608	95.3%
メタン (CH <sub>4</sub> )	廃棄物の埋立	682	133	-549	180.4%
	家畜の飼養	772	631	-141	118.3%
	下水の処理	346	360	14	96.0%
	廃棄物の焼却	1	1	0	100.0%
	自動車の使用	0	0	0	—
小計	1,801	1,125	-676	137.5%	
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	下水の処理	929	965	36	96.3%
	廃棄物の焼却	468	497	29	93.8%
	麻酔剤の使用	112	56	-56	150.0%
	家畜の飼養	100	82	-18	118.0%
	自動車の使用	7	8	0	85.7%
小計	1,616	1,608	-8	100.5%	
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	自動車の使用	2	2	0	100.0%
	冷蔵庫の廃棄等	0	0	0	—
	小計	2	2	0	100.0%
合計		37,812	38,736	924	97.6%

※平成27年度の実績排出量は、平成22年度排出係数を使用



※排出係数とは、1 kWhの電気を発電する際に排出される二酸化炭素の量

※達成率は目標値を100%とした。

#### (4) 千歳市役所エコアクションプラン(平成23年度～27年度)における温室効果ガス排出量削減実績(基準年度との比較)

平成27年度実績と基準年度(平成22年度)の排出量の関係は次のとおりです。

表 エコアクションプランの温室効果ガスの排出計画と実績値 (単位:t-CO<sub>2</sub>)

区 分		基準年度 (平成22年度)	目標年度実績(平成27年度)		
		排出量	排出量	増減量	増減率
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	エネルギー消費	21,667	20,594	-1,073	-5.0%
	廃棄物の焼却	12,395	13,182	787	6.3%
	道路関連施設	2,066	1,979	-87	-4.2%
	自動車の使用	285	246	-39	-1.3%
	小計	36,413	36,001	-412	-1.1%
メタン (CH <sub>4</sub> )	廃棄物の埋立	682	133	-549	-80.5%
	家畜の飼養	772	631	-141	-18.3%
	下水の処理	346	360	14	4.0%
	廃棄物の焼却	1	1	0	0.0%
	自動車の使用	0	0	0	—
	小計	1,801	1,125	-676	-37.5%
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	下水の処理	929	965	36	3.9%
	廃棄物の焼却	468	497	29	6.2%
	麻酔剤の使用	112	56	-56	-50.0%
	家畜の飼養	100	82	-18	-18.0%
	自動車の使用	7	8	1	14.3%
	小計	1,616	1,608	-8	-0.5%
ハイドロフルオロカー ボン (HFC)	自動車の使用	2	2	0	0.0%
	冷蔵庫の廃棄等	0	0	0	—
	小計	2	2	0	0.0%
合計		39,832	38,736	-1,096	-2.8%

※平成27年度の排出量は、平成22年度排出係数を使用

※排出係数とは、1 kWhの電気を発電する際に排出される二酸化炭素の量

※増減量と増減率のマイナスは、基準年度より削減されたことを示す

### 第3章 千歳市の事務・事業におけるエネルギー消費の削減状況

#### 1 エネルギー消費の削減状況

##### (1) エコアクションプラン(平成23年度～27年度)におけるエネルギー消費の削減計画

エコアクションプランでは、平成27年度までに市が管理する施設全体で消費されるエネルギーの原単位を全体で基準年度(平成22年度)比5%削減し、道路関連施設と自動車については、毎年度の消費量を基準年度実績以内に抑制する計画となっています。

表 エネルギー消費の削減目標

種別	単位	平成22年度 実績	削減目標	平成27年度 目標
施設	エネルギー消費原単位 (基準年度比)	100.0%	5.0%	95.0%
道路関連施設	エネルギー消費量 (原油換算)	1,225.0 kℓ	0.0 kℓ	1,225.0 kℓ
自動車の使用		109.0 kℓ	0.0 kℓ	109.0 kℓ

表 年度別エネルギー消費の削減目標率(基準年度比)

(単位:%)

種別	単位	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
施設	エネルギー消費原単位	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0
道路関連施設	エネルギー消費量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自動車の使用	(原油換算)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※本プランの対象施設で、削減率を適用されない平成22年度以降に開設の施設は次のとおり

勇舞中学校、新破碎処理施設(環境センター)、花園コミュニティセンター、北新子育て支援センター、しあわせサポートセンター、道の駅、休日夜間急病センター

##### (2) エコアクションプラン(平成23年度～27年度)における27年度までのエネルギー消費の削減実績

各年度の原単位削減率は、平成24年度以降プラスとなっており、平成25年度からは目標を達成しています。

また、エネルギー消費量(原油換算)については、施設では平成23年度を除き、基準年を下回っており削減傾向となっていますが、施設以外では平成27年度に削減されました。

表 年度別エネルギー消費の削減率

(単位:%)

種別	区分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
施設	原単位(目標)	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0
	原単位(実績)	-1.3	1.1	5.6	6.5	6.2
道路関連施設	原油換算消費量(目標)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	原油換算消費量(実績)	-11.8	-15.8	-8.2	0.0	4.4
自動車の使用	原油換算消費量(目標)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	原油換算消費量(実績)	-1.8	0.0	-1.8	-2.8	2.8

※削減率のマイナスは削減されなかったこと(増加)を示す

表 年度別エネルギー消費量実績(原油換算)各部署施設

(単位:kℓ)

実績	市長部局等	水道局	教育委員会	合計	H22年度比
H22年度	4,658	2,842	3,572	11,072	-
H23年度	4,775	2,890	3,683	11,348	102.5%
H24年度	4,519	2,793	3,683	10,995	99.3%
H25年度	4,501	2,819	3,475	10,795	97.5%
H26年度	5,392	2,764	2,548	10,704	96.7%
H27年度	5,374	2,846	2,498	10,718	96.8%

※平成26年度から教育委員会のスポーツ施設は市長部局に移管

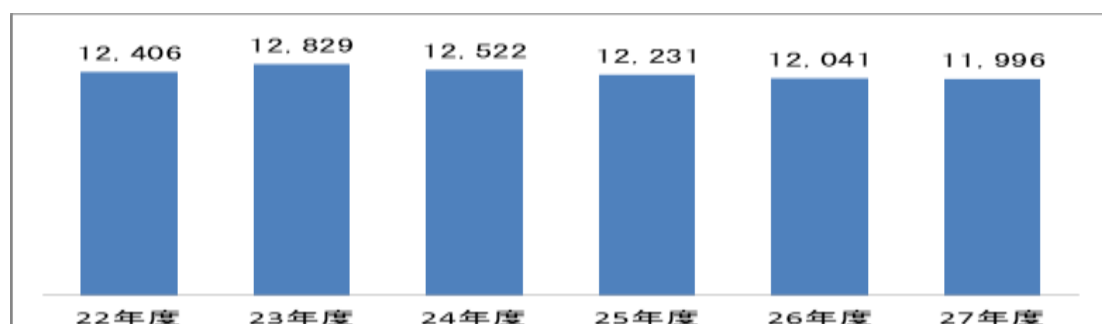
表 年度別エネルギー消費量実績(原油換算)施設以外

(単位:kℓ)

実績	道路関連施設	自動車	合計	H22年度比
H22年度	1,225	109	1,334	-
H23年度	1,370	111	1,481	111.1%
H24年度	1,418	109	1,527	114.5%
H25年度	1,325	111	1,436	107.6%
H26年度	1,225	112	1,337	100.2%
H27年度	1,172	106	1,278	95.8%

図 年度別市役所全体のエネルギー消費量実績(原油換算)

(単位:kℓ)



エネルギー種別での消費状況では、基準年と平成 27 年度ではその割合にほとんど差異はありませんでした。

平成 27 年度のエネルギー消費の種別内訳では、全体の 71%を電力が占め、次に重油が 13%、都市ガスが 11%と続いています。

また、施設運用関連の電力使用量は全体の 61.1%となっています。

図 各エネルギー種別の消費割合(原油換算) 平成22年度と平成27年度の実績グラフ

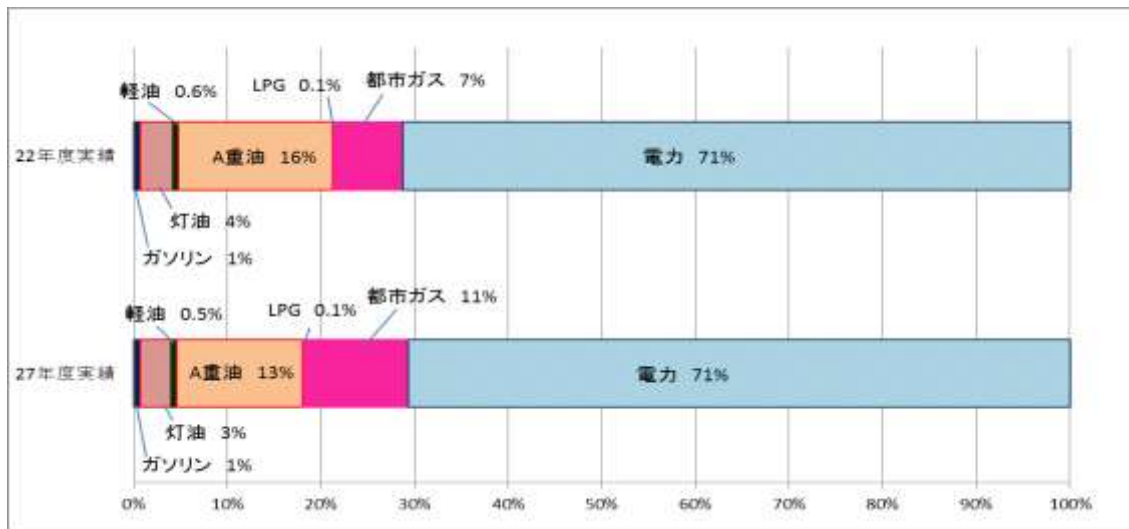


表 平成 22 年度のエネルギー消費の状況 (単位:kℓ/原油換算)

区分		消費量	合計に対する割合
施設の運用関連	全体	11,072 kℓ	89 %
	うち電力の使用	7,631 kℓ	62 %
	うち燃料の燃焼	3,441 kℓ	28 %
道路関連施設	全体	1,225 kℓ	10 %
	うち電力の使用	1,208 kℓ	10 %
	うち燃料の燃焼	17 kℓ	0.1 %
自動車の使用		109 kℓ	0.9 %
合計		12,406 kℓ	100%

表 平成 27 年度のエネルギー消費の状況 (単位:kℓ/原油換算)

区分		消費量	合計に対する割合
施設の運用関連	全体	10,718 kℓ	89 %
	うち電力の使用	7,325 kℓ	61 %
	うち燃料の燃焼	3,393 kℓ	28 %
道路関連施設	全体	1,172 kℓ	10 %
	うち電力の使用	1,159 kℓ	10 %
	うち燃料の燃焼	13 kℓ	0.1 %
自動車の使用		106 kℓ	0.9 %
合計		11,996 kℓ	100%

## 第4章 削減目標

### 1 エネルギー消費の削減目標

#### (1) 市が管理する施設全体の削減目標

令和2年度までに市が管理する施設全体で消費されるエネルギーの原単位を全体で平成22年度比9.6%削減します。

#### (2) 主要なエネルギー消費源となっている施設の削減目標

平成26年度までの実績で施設単位の建物等におけるエネルギー消費が原油換算で年間60kℓ以上となっている「エネルギーの主要な消費源となっている施設」（以下「重点施設」という。）では、原単位を前年度比1%（5年度間で年平均1%）以上削減します（別表1）。

#### (3) その他の施設の削減目標

重点施設以外の施設で、平成26年度までの実績で施設単位の建物等におけるエネルギー消費量が年間1kℓ(原油換算)以上となり、かつ、管理する職員等の活動によりエネルギー消費削減の取組が可能な施設では、当該施設の施設管理をする課（以下「施設管理課」という。）単位で原単位を前年度比1%（5年度間で年平均1%）以上削減します（別表2）。

#### (4) 道路関連施設及び自動車の使用の削減目標

道路関連施設及び自動車の使用のエネルギー消費は、原単位を平成22年度実績値以内に抑制します。

#### (5) 目標設定の考え方

省エネ法により施設で消費するエネルギーは、原単位で年平均1%以上の削減を目標とするよう求められていることから、平成22年度の実績から令和2年度までの間で9.6%削減となるように設定しました。

表 エネルギー消費の削減目標

種別	単位	平成22年度 実績	削減目標	令和2年度 目標
施設	エネルギー消費原単位 (平成22年度比)	100.0%	年平均1.0%	90.4%
道路関連施設		100.0%	0.0%以上	100.0%以下
自動車の使用				

表 年度別のエネルギー消費の削減目標率(平成22年度比) (単位:%)

種別	単位	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
施設	エネルギー消費 原単位	5.8	6.8	7.7	8.6	9.6
道路関連施設		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自動車の使用						

## 2 温室効果ガスの削減目標

### (1) 市の事務・事業全体の削減目標

令和2年度までに、平成22年度比5.1%削減することを目標とします。

### (2) 目標設定の考え方

千歳市が排出する温室効果ガスの主要な排出活動になっている「施設のエネルギー消費」、「廃棄物の焼却」及び「廃棄物の埋立」のうち、「廃棄物の焼却」に伴う温室効果ガスが人口増加や経済活動の影響により増加しており、また、電気事業者が公表する温室効果ガス排出係数は平成22年度当時に比べ、大きく上昇したこともあり、前プランの目標は未達成となりました。このことを踏まえ、新しい目標については、取組の効果が測定できるよう平成22年度の温室効果ガス排出係数を使用し、引き続き削減の取組を推進していきます。

## 第5章 目標達成に向けた取組

削減目標を達成するために、次の項目に取り組みます。

### 1 行動による取組

- 電力や燃料などのエネルギー、水資源の消費削減及び廃棄物発生抑制等のため、「職員等環境配慮行動ガイドライン」等に基づく取組を推進します。
- 電気の需要の平準化に努めます。
- 事務用品等は、「グリーン購入取組基本方針」により、環境に配慮した物品の優先購入（グリーン購入）を推進します。
- エコ通勤やエコドライブを推進します。

### 2 設備の運用管理による取組

- 「管理標準」（省エネのための設備運用マニュアル。次頁第6章参照）等により、施設ごとに設備のきめ細かな運転管理を推進します。

### 3 設備更新による取組

- 設計・施工時は、「公共建築物の整備における環境配慮ガイドライン」等により、施設の高断熱化や省エネルギー型設備の導入等の環境配慮の取組を推進します。
- 省エネルギー診断を活用するなどして、主要施設等における設備投資を必要とする措置を把握します。

### 4 その他関連する取組

- エネルギー削減及び温室効果ガス削減の取組について利用者等に理解と協力を促します。
- インターネット、環境白書等により環境関連情報を提供します。
- 事業所に千歳版環境マネジメントシステム「ECOちとせ」認定制度等の環境マネジメントシステムの導入を促進します。

## 第6章 管理標準

省エネ法第5条に基づく「判断の基準」により、各施設の管理標準によるエネルギー管理を徹底します。

### 1 管理標準の作成

施設のエネルギー管理担当者（施設を管理する課の推進員。以下「推進員」という。）は、施設ごとに管理標準を作成します。作成に当たっては、経済産業省が告示した「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」を参考にし、エネルギー消費設備の①運転管理、②計測・記録、③保守・点検、④新設時の措置について、管理のための設定値や測定頻度等を規定します。

### 2 管理標準の実行

推進員は、管理標準に従って機器・設備の運転及び必要な計測・記録等を行います。また、目標達成に向け、施設内の職員等に周知が必要な事項について、施設内での掲示や回覧、イントラネット掲示板等により周知します。

### 3 管理標準の見直し

推進員は、管理標準の内容を年1回以上精査し、機器の更新等があったときは必ず内容を確認し、改訂します。



## 第7章 推進体制と進行管理

### 1 管理組織等

本プランは、管理組織により、推進組織等から報告された削減目標の点検・評価に関する情報をふまえ、市の事務・事業全体の改善策を協議・作成し、推進します。管理組織及び推進組織等は、「千歳市役所環境マネジメントシステム」（以下「システム」という。）に規定します。

### 2 点検・評価・研修等

本プランの目標取組の点検、評価及び研修等の進行管理は、システムにより行います。

### 3 計画の推進状況の公表

本プランの推進状況は、毎年、庁内の管理組織及び千歳市環境審議会に報告するとともに、千歳市環境白書などで市民に公表します。

### 4 計画の見直し

本プランは、目標の達成状況等を考慮して、必要に応じ見直しを行います。

別表1 主要なエネルギー消費源となっている施設（重点施設）

	施設	原単位	施設管理課
市長部局等	本庁舎（H30年度第2庁舎増設）	延床面積あたり	（総務部）総務課
	葬斎場	火葬件数あたり	市民生活課
	環境センター	延床+処分場面積あたり	廃棄物管理課
	在宅福祉総合センター	延床面積あたり	高齢者支援課
	祝梅在宅福祉センター	〃	高齢者支援課
	総合福祉センター	〃	健康づくり課
	公設地方卸売市場	使用面積あたり	公設卸売市場
	道の駅（H27年度新設）	営業日数あたり	観光企画課
	温水プール	延床面積あたり	スポーツ振興課
	開基記念総合武道館	〃	スポーツ振興課
	スポーツセンター（H25年度改築）	〃	スポーツ振興課
	市民病院	〃	（市民病院事務局）施設課
	消防総合庁舎	〃	（消防本部）総務課
水道局	浄化センター	流入量あたり	下水道整備課
	スラッジセンター	圧送汚泥量あたり	下水道整備課
	浄水場	取水量あたり	水道整備課
教育委員会	北陽小学校（H25年度増築）	延床面積あたり	企画総務課
	信濃小学校	〃	企画総務課
	青葉中学校	〃	企画総務課
	富丘中学校	〃	企画総務課
	向陽台中学校	〃	企画総務課
	泉沢小学校	〃	企画総務課
	緑小学校	〃	企画総務課
	北栄小学校	〃	企画総務課
	千歳第二小学校	〃	企画総務課
	高台小学校	〃	企画総務課
	千歳小学校	〃	企画総務課
	末広小学校	〃	企画総務課
	祝梅小学校	〃	企画総務課
	桜木小学校	〃	企画総務課
向陽台小学校	〃	企画総務課	

	施設	原単位	施設管理課
教育 委員 会	日の出小学校	延床面積あたり	企画総務課
	千歳中学校	〃	企画総務課
	北斗中学校	〃	企画総務課
	勇舞中学校(H24年度新設)	〃	企画総務課
	学校給食センター	〃	学校給食センター
	市民文化センター	〃	文化施設課
	市立図書館	〃	文化施設課

※上記の重点施設(平成 26 年度までの実績及び計画期間中に新設した施設の実績で施設単位の建物等におけるエネルギー消費が原油換算で年間 60kℓ以上)では、施設単位でエネルギー消費原単位を前年度比 1%以上削減し、5 年度間平均 1%以上削減とします。

※令和 2 年度の目標は、平成 22 年度比 9.6%削減とします。

別表2 エネルギー消費量が年1kℓ(原油換算)以上で管理する職員等の取組可能な施設

	施設	原単位	施設管理課
市 長 部 局 等	向陽台支所	延床面積あたり	向陽台支所
	農民研修センター	〃	東部支所
	湖畔地区共同利用施設	〃	支笏湖支所
	防災学習交流センター	〃	防災学習交流施設
	北コミュニティセンター	〃	市民生活課
	中心街コミュニティセンター		
	北新コミュニティセンター		
	鉄東コミュニティセンター		
	中央コミュニティセンター		
	富丘コミュニティセンター		
	北信濃コミュニティセンター		
	北桜コミュニティセンター		
	祝梅コミュニティセンター		
	泉沢向陽台コミュニティセンター		
	東雲会館		
	末広会館		
	労働会館		
	花園コミュニティセンター (H24年度新設)	〃	市民生活課
	蘭越生活館	〃	福祉課
	しあわせサポートセンター (H26年度新設)	〃	福祉課
	休日夜間急病センター (H29年度新設)	—	救急医療課
	中央保育所	開設時間あたり	こども政策課
	東千歳保育所		
	駒里保育所		
	認定こども園ひまわり	〃	認定こども園ひまわり
	せいりゅう児童館	〃	子育て総合支援センター
	ひので児童館		
いずみさわ児童館			
しなの児童館			

	施設	原単位	施設管理課
市 長 部 局 等	ほくおう児童館	開設時間あたり	子育て総合支援センター
	しゅくばい児童館	〃	
	子育て総合支援センター	延床面積あたり	
	北新子育て支援センター (H25 年度新設)		
	市営牧場	延床+敷地面積あたり	農業振興課
	千歳アルカディアプラザ	延床面積あたり	企業振興課
	南 21 号排水機場	運転時間あたり	農村整備課
	南 18 号排水機場		
	長都排水機場		
	美笛キャンプ場	開設時間あたり	観光課
	ポロピナイ休憩所		
	支笏湖ヒメマスふ化場 (H26 年度新築)	稚魚放流数あたり	観光課
	向陽台水泳プール	延床面積あたり	スポーツ振興課
	北斗水泳プール		
	駒里水泳プール		
	信濃水泳プール		
	青葉水泳プール		
	東水泳プール		
	日の出水泳プール		
	末広水泳プール		
	北栄水泳プール		
	北陽水泳プール		
	ふれあいセンター		
	青空公園スケート場		
	市民スキー場		
	車両センター	延床面積あたり	道路管理課
	グリーンベルト地下駐車場	〃	都市整備課
西庁舎	〃	事業庶務課	
泉郷診療所	〃	(市民病院事務局) 施設課	
支笏湖診療所			

	施設	原単位	施設管理課
市長部局等	消防署富丘出張所	延床面積あたり	富丘出張所
	消防署向陽台出張所	〃	向陽台出張所
	消防署西出張所	〃	西出張所
	消防署支笏湖温泉出張所	〃	支笏湖温泉出張所
	消防署祝梅出張所	〃	祝梅出張所
	旧教育委員会庁舎	〃	(総務部)総務課
水	水道局庁舎	〃	(水道局)経営管理課
教育委員会	駒里小中学校	〃	企画総務課
	支笏湖小学校		
	東小学校		
	東千歳中学校		
	北進小中学校		
	埋蔵文化財センター	延床面積×時間あたり	埋蔵文化財センター
	上長都文化財収蔵施設		
	市民ギャラリー	延床面積あたり	文化施設課
	公民館長都分館		
	千歳公民館		
青少年会館			

※「エネルギー消費量が年1kℓ(原油換算)以上で管理する職員等の取組可能な施設」では、施設を管理する課単位でエネルギー消費原単位を前年度比1%以上削減し、5年度間平均1%以上削減とします。

※令和2年度の目標は、平成22年度比9.6%削減とします。

※排水機場は削減目標値を目安として取り組みます。

※計画期間中に新設及び廃止する予定の施設の目標は「-」で表示しています。

※「向陽台水泳プール」「北斗水泳プール」「駒里水泳プール」「信濃水泳プール」「北陽水泳プール」について、施設自体は教育委員会の所管となりますが、使用エネルギーの予算管理はスポーツ振興課が行うことから市長部局等の所管施設とみなします。

## 千歳市役所エコアクションプラン

平成 28 年度～令和 2 年度

策	定	平成 28 年 1 月
第 1 回改訂		平成 29 年 3 月
第 2 回改訂		平成 30 年 3 月
第 3 回改訂		平成 31 年 3 月
第 4 回改訂		令和 2 年 3 月

千歳市市民環境部環境課

本プランは、千歳市の事務・事業における施策を推進するものとして千歳市の地域における施策を推進する取組と区別するため、名称を「千歳市役所エコアクションプラン」としました。

表紙のマークは地球温暖化防止キャンペーンのロゴマークです。